



平成 23 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社近鉄エクスプレス
代表者名 代表取締役社長 石崎 哲
(コード番号 9375 東証一部)
問合せ先 常務取締役 中田 晴人
T E L : (03) 3201-2654

米国独禁法関連の司法取引協定締結について

当社は、平成 23 年 3 月 30 日に公表いたしましたとおり、米国司法省から日本発米国向け航空貨物輸送の一部費用に係る価格調整等に関する調査を受け、将来発生しうる損失を想定して平成 23 年 3 月期において見積られる 1,014 百万円を米国独禁法関連引当金として計上いたしました。今般米国司法省との間で協議が調い、下記のとおり司法取引協定を締結することといたしました。

1. 和解に至るまでの経緯

当社は、日本発米国向け航空貨物輸送の一部費用に関し、平成 20 年 1 月より米国司法省から調査を受けてまいりました。以来、当局の調査に全面的に協力してまいりましたが、この度、適用法令、事実関係等を総合的に勘案し、米国司法省と司法取引協定を締結することを決議いたしました。

2. 和解の内容

米国司法省との司法取引協定の締結

罰金 10,456,677 米ドル (約 810 百万円)

特別賦課金 400 米ドル (約 3 万円)

(為替レート：1 米ドル=77.46 円で換算)

後日、米国裁判所にて司法取引に関する合意書の承認を受け、司法取引協定が成立する予定です。

3. 当社の業績に与える影響

本件に伴い、現時点で平成 24 年 3 月期通期業績予想に影響はございません。

4. 今後の対応

当社は、このたびの事態を真摯に受け止め、引続き再発防止策の徹底を図り、信頼回復に努めていく所存であります。

以上